
>>>

JPA事務局ニュース <No.193> 2015年5月16日

>>>

<発行> 一般社団法人 日本難病・疾病団体協議会(JPA)事務局
発行責任者/水谷幸司
〒162-0822 東京都新宿区下宮比町 2-28 飯田橋ハイタウン 610号
TEL03-6280-7734 FAX03-6280-7735 jpa@ia2.itkeeper.ne.jp
JPAホームページ <http://www.nanbyo.jp/>

☆第2次指定難病の対象疾病196疾病が告示されました

(5月13日付厚生労働省告示第266号)

5月13日付で、7月から追加施行予定の第2次指定難病196疾病の疾病名が告示されました。7月1日から施行されます。

<https://kanpou.npb.go.jp/20150513/20150513h06530/20150513h065300000f.html>

今後、各自治体で施行準備が行われますが、患者はもちろん、医師や医療機関においても今後、十分な周知が行われなければ、医師も患者も制度を知らずに過ぎてしまうこととなります。7月1日の施行に間に合うよう、対象疾病ごとの個人票の準備や、自治体ホームページ等での公表、指定医、指定医療機関の申請・登録についての周知、患者・家族への周知など、各地で自治体での施行準備に注目しましょう。

☆医療保険制度改革法案、参議院での審議始まる

5月21日の参考人質疑で、伊藤たてお代表理事が陳述します (患者申出療養制度について)

5月13日、参議院本会議において、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律案(医療保険制度改革法案)の趣旨説明と質疑が行われ、参議院での審議が始まりました。この法案は、国民皆保険制度が始まって以来の改革と言われており、国民健康保険制度の財政運営の都道府県移行をはじめ、入院患者の食費負担の増額、大病院での紹介状なしの初診・再診料に5000円~10000円の定額負担を加えること、保険外併用療養費制度に患者の申出を起点とする患者申出療養を追加するなど、いくつもの「改革」が盛り込まれており、十分な審議時間と国民への周知が必要な法案です。にもかかわらず、衆議院の審議は、参考人質疑を入れてわずか4日、22時間足らずで審議打ち切り、採決が行われ、賛成多数で通ってしまいました。「良識の府」と言われている参議院では、十分な審議時間で徹底審議を行っていただきたいところです。既に14日の厚生労働委員会で趣旨説明の後に与党委員の質疑が2時間30分行われました。その後の審議日程は、19日に野党委員の質疑が6時間予定されています。

21日の参考人質疑は、午前10時から患者申出療養をテーマに行われます。参考人は伊藤たておJPA代表理事の他に、中川俊男日本医師会副会長、石黒直樹名古屋大学医学部附属病院長が招致されています。伊藤JPA代表理事は、「見解」の内容をふまえて、入院時の食費負担増や大病院での紹介状なしの初診再診料の定額負担、そして患者申出療養の問題点等を指摘し、患者の立場からの切実な声を届ける予定です。質疑の様子は参議院ホームページのインターネット中継で見られます。

<http://www.webtv.sangiin.go.jp/webtv/index.php>

懸念される問題点を、審議のなかで徹底して審議を尽くすことを求めます。

*